

しべちゃ 議会 だより



— SL冬の湿原号 今年度のラストラン見送り —

第144号

令和8年5月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報委員会
電話/(015)485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会 (3月6日~12日)

令和8年度標茶町特別会計・企業会計予算可決

令和7年度標茶町一般会計補正予算ほか

一般質問 **町政を問う** 9名 17件の質問

予算審査特別委員会 6名 討論 7名

1月第1回臨時会 (1月29日)

専決処分1件、条例の制定・陳情案件それぞれ常任委員会に審査を付託

3月第2回臨時会 (3月23日)

令和8年度標茶町一般会計予算可決

予算総括質疑 3名

会計予算

令和八年第一回定例会・第二回臨時会

◎ 一般会計 110億2500万円

※一般会計については第1回定例会で109億2100万円の予算が否決となり、第2回臨時会では1億400万円増の110億2500万円の予算で可決となりました。

◎ 特別会計

- ・国民健康保険事業事業勘定特別会計 10億4830万円
- ・介護保険事業特別会計 15億1874万3千円
- ・後期高齢者医療特別会計 1億8535万円

◎ 企業会計

- ・病院事業会計 収入 13億7883万円 支出 13億9951万円
- ・水道事業会計 収入 4億7253万7千円 支出 5億4296万1千円
- ・下水道事業会計 収入 4億8246万4千円 支出 6億818万4千円

主な事業

- ・農道改良事業(虹別64線他1路線).....6,000万円
- ・コッタ口湿原展望台改修事業.....2,000万円
- ・特別支援学校帰省等送迎費援助事業.....165万6千円
- ・町立病院電子カルテ導入事業.....2億1771万1千円
- ・子ども医療費助成事業.....1612万6千円
- ・GIGAスクール用PC更新事業.....1651万1千円
- ・地域交通弱者対策事業.....506万1千円
- ・みどり認定こども園防音事業.....8億8049万2千円
- ・町道標茶中茶安別線改良事業.....1億6091万4千円

令和7年度補正予算

- ・一般会計補正予算.....130億3451万円(4億265万3千円の減額)
- ・国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算.....1億227万8千円(243万千円の追加)
- ・介護保険事業特別会計補正予算.....14億8761万円(1億2713万6千円の減額)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算.....1億4975万3千円(591万6千円の追加)
- ・水道事業会計補正予算.....収入 4億3075万2千円 支出 4億7510万7千円
- ・下水道事業会計補正予算.....収入 5億8389万2千円 支出 6億1619万9千円

議案第2号

標茶町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

現行の計画は令和3年4月1日に施行され、令和3年度から7年度までの期間で策定したものであり、新たに令和8年度から12年度までの計画を策定するものです。

学法人釧路公立大学を設置者として公立化する事を当該事務組合の構成市町村で確認され、短期大学の設置に係る負担割合を定めるため、釧路公立大学事務組合規約を変更するものです。

議案第5号

標茶町中小企業資金貸付条例を廃止する条例の制定について

「つなぎ資金」として貸し付けするものですが、平成19年度以降貸し付け実績がなく、金融連絡会議の中で制度の必要性を協議した結果、需要が無いことが確認されたことから本条例を廃止するものです。

賛成討論

深見 迪 議員

人件費の高騰によりあらゆる経費が上昇し急激な財政状況の悪化を避けることができなくなりました。この状況を回避できなかった責任と、財政健全化に向けた強い決意と姿勢を示すため、町長の任期中の給料を30%、副町長16%、教育長8%、削減するものです。

ほしいと、私たちもこれだけ給料を削減するからというのならわかるけれど、そういうことが一切なしに持ってこられた。そのことについて私たちはとても承服することはできないということを含めて、そういったことを含めて、これがようやく出たかなと思ひ、私はこの議案に賛成したいと思ひます。

議案第7号

標茶町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

診療科目の産婦人科を婦人科に改正し、入院患者にかかわる費用は毎月の末日又は退院の際に徴収するものです。

併せて法制執務上の観点から条文の整理を行うものです。

議案第9号

標茶町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

国土交通省において「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」が定められ、子育て及び若者夫婦の入居を促進するため、裁量階層における入居収入基準額を「21万4千円」から「25万9千円」に引き上げるものです。

議案第10号

標茶町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号

標茶町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政課題解決のために、大型建設事業や各種ソフトウェアを積極的にを行い、有利な財源確保と後年度負担の軽減に努めました。様々な運営コストに対し、物価、

先ほど来から、会計年度任用職員に対して処遇について状況が悪いと、私も会計年度任用職員の人たちの意見は聞いてきました。その時に誰もが言っていたことは、どうして私たちだけなのだと。私たちはこのことについて不満だし、撤回してほしいと思っているけれども、100歩譲ってほかの正職員とか、まずは、三役、町長、副町長、教育長がこのような状況なので何とか痛みを分かち合っ

標茶町国民健康保険財政調整基金条例の全部を改正する条例の制定について

改正前の条例の内容について、現状と合致していない部分があることから、現状に合わせた改正を行い、

議案第4号
釧路公立大学事務組合規約の変更について

釧路短期大学が令和8年度から学生募集を停止する事を受け、同短期大学の機能を維持するために公立大

議案第10・11号は、町立病院で4月1日からパートタイム会計年度任用職員の医師を任用する予定のため、給与及び費用弁償に関する条例に新たに医師の給料表の追加と特殊勤務手当を勤務時間に応じて支給できるよう改正するものです。

議案第12号

標茶町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
内閣府令が公布されたことに伴い、文言の整理と引用する条文の改正をするものです。

議案第26号

教育委員会委員の任命について

渡邊かおり氏の任命に同意しました。任期は令和12年3月31日までの4年間で

一般質問

町政を問う

感震ブレーカーの設置を進めるべき

町長 設置推進のため防災意識向上に努める

鴻池 智子 議員

問

大地震発生時の二次災害を防ぐために、昨年行われた防災訓練でも取り上げられた、感震ブレーカーの設置を進めるべきと思う。大地震発生時の火災原因は電気関係が51%とされている。感震ブレーカーには簡易タイプで安価なものもあるため、二次災害防止のために、木造の築年数が長い住宅に対し設置を促す取り組みを進めるべきと思うが町の考えを伺う。

答

カーの仕組みについて、実演・説明を行った。感震ブレーカーの設置を推進するため、広く周知する広報活動を検討していきたい。

自らの安全と財産を守る選択肢である感震ブレーカーを積極的に導入してもらえよう、広報活動による情報提供を行い、防災意識の向上に努めていきたい。

答

議員指摘の通り木造の築年数の長い住宅については、感震ブレーカーの設置は非常に効果の高いものと考ええる。

昨年9月には感震ブレー



感震ブレーカー

鴻池 智子 議員

AEDに三角巾の導入を

問

先日受けた救急救命講習の中でAED使用時の女性に対する配慮から、胸部が見えないようにAEDを使用する訓練を行った。着用している服によっては時間がかかる。消防職員、団員、救助に携わる人が躊躇せずAEDを使用できる体制を整える為にも、改めて三角巾の導入を求める。

町内に設置されているAEDの数は公共施設等を含め30台程度。救助のために、AEDを使用した消防職員が救助した家族から訴えられたという事例もあるため、早急な対応を求める。

AEDボックス内にタオルを配置してほしい

答

AEDは一般の町民でも容易に使用できる医療機器として、急性心疾患の患者の救命率を大幅に向上させる役割を果たしている。心肺蘇生が一分遅れると救命率は10%低下するというデータがあるので、緊急時においては一刻も早い心肺蘇生法の実施が最優先である。

AEDを使用する際の女性への配慮として、以前三角巾の導入の提案を受けているが、現在AEDボックス内にタオルを配置している。パットを張る部分の汗などふき取る行程や胸部を隠す役割など配慮と迅速な救命措置を両立している。



道東ホースタウンプロジェクトの現在の活動は

町長 馬を核とした地域づくりを推進していきたい

櫻井 一隆 議員

問 預託牧場は増えたのか。預託頭数は何頭になったか。

令和8年度も合同会社ホースタウンリンクやオフィスホースタウンと同様の委託契約を結ぶ予定なのか伺う。町財政が悪化しているので外部委託をやめて、町が自ら行つべきではないか。

今年もS1冬の湿原号が来ているが、駅には町有馬「トムカント」の出迎える姿はなく、民間の馬が乗馬の営業にきているだけである。「馬」を核とした標茶の魅力発信するには絶好の機会であるのに、なぜ町有馬を使わないのか理由を伺う。

答 引退場の預託牧場は現在3つの牧場で受け入れ態勢が整っている。

合同会社ホースタウンリンクは「ホースタウンプロジェクト」の推進事業業務、

オフィスホースタウンはポータルサイト運営管理業務をしている。

どちらも現在の職員体制では同水準を進めるのは困難で、令和8年度も継続して委託契約する予定。

湿原号運航時は民間事業者の営業機会を奪つことになるので避けたが、町有馬は職員研修やふるさと教育などの公共的な場での活動をメインとしている。

今後馬を核とした地域づくりを推進していきたい。

櫻井 一隆 議員

町立病院の屋根の修理をすべき

問 町立病院は町民の健康を守る大切な施設だと思つが、町長はどのように考えているのか伺う。院内の患者待合室が雨漏りしているが、なぜ修理しないのか、その理由を伺いたい。

町立病院は町民の健康を守る大切な施設だと思つが、町長はどのように考えているのか伺う。院内の患者待合室が雨漏りしているが、なぜ修理しないのか、その理由を伺いたい。

町長が修理せずして誰ができるのか。町の財産を管理するのが町長の責任ではないのか。町長の考えを伺う。

優先度に応じて対応していく

答 医療機関として町民を見守るといふ点で非常に重要な施設であると考え、町立病院の修理に関して

は建設以来30年となり、各設備や各機器などの老朽化に対応すべく計画的な更新や修繕を行っている。すべてを同時期に更新・修繕することは予算的に厳しく、雨漏りについては根本的な原因を特定するため、専門業者の調査が必要で予算確保の課題もあり遅れている。財産管理の責任は町長にあると考えており、今後も優先度に応じて対応していきたい。



今の財政状況について

町長 今後の施設の方針は5月頃を目標に

齊藤 昇一 議員

問 標茶町は厳しい財政状況にある。現在の財政状況をどのように認識されているのか。そして、次の3施設の今後について伺う。

町立病院は、今のままで将来も続けられるのか、冷静に検討する時期に来ているのではないか。ドクターの確保という難しい課題もあることは承知しているが、確保するための医療施策ではなく、町民を主軸にした「町民の医療を守るための再編」という視点で、どのような検討をされているのか聞く。

最後に、町営牧場は、長年にわたり赤字が続き、町財政全体の負担になっている。今後の方向性について、経営改善の具体策を聞く。

答 近年の物価高騰や人件費高騰、公債費の増により歳出予算が増加し、今後財政調整基金・備荒資金組合支消金からの繰り入れが困難となっている。これまでと同様の手法では予算編成が難しい局面に来ており、持続可能な財政基盤を維持するため、行財政改革推進計画を進めていく。

町立病院については、令和7年度病院会計で、15億6300万円のうち9億6000万円が一般会計からの繰り出し金となっており、現在の医療体制を維持することは困難である。今後人口規模に見合った医療体制の構築に向けた取り組みを進めていく。

次に、やすらぎ園・デイサービスセンターについて。高齢化が進む中、福祉は欠かせない。ただ、公共施設であるがため人件費が運営負担になっている。民間との連携や経営改善など、具体的な検討は進んでいるのか。

齊藤 昇一 議員

町長の進退について

やすらぎ園・デイサービスセンターについては民間との連携・経営の見直し・サービスの充実が必要と認識している。サービス体制を維持するため町内組織などの連携構築の検討を進めていく。

育成牧場については基幹産業を支えるため必要ではあるが、物価高騰などにより経営は悪化している。運営方法なども含め最善の形を模索していきたい。

それぞれの施設に関しては令和8年5月を目標に今後の方針を確立していきたい。



特別養護老人ホームやすらぎ園

問 令和8年度は町長選挙が控えている。今年9月末頃になるかと思うが、この厳しい状況の中、町長は次期選挙に出馬する考えがあるのか。

しかるべき時に判断したい

答 現在行財政改革を成し遂げるにあたり、町民の皆さんのご意見を伺いながら、あるべき姿・進むべき方向を示していかなければと痛感している。

財政状況の立て直しの方策として、自主財源の強化（使用料・手数料の適正水準化の検討、ふるさと納税等、国・道補助金の活用の拡充）をしていく。また投資的経費の最優先順位の見直しなど歳出構造の再構築が必要ではあるが、町内経済の縮小につながらないよ

う、地域内経済循環の徹底、一次産業・観光の高付加価値、民間投資の誘発を推進していく。

進退に関して、現時点で課せられた責任は改革の道筋を明確にし、行財政改革の推進に最大限取り組むこととであり、しかるべき時に次期町長選に向けての進退を判断したい。



本町の財政危機について、直接町民に説明会を町長 行政改革のフレームを早めに説明する

深見 迪 議員

問 本町の財政ひっ迫の状況は、今年度の当初予算案を見て明瞭である。しかし、町民や事業者のほとんどはその内容について具体的なことは何一つ知らされていない。この財政危機は本年度で終わるものではなく、翌年度以降も続いていくということが全員協議会の町の説明でも明らかになった。

この財政危機は、町民の痛みを伴うものであり、この状況を乗り越えていくためにも町民の理解と納得、さらには協力が必要であると考えるがどうか。

町は、この財政危機を招いた要因について、詳しい丁寧な説明と併せて町民の意見を聞くことが必要不可欠と考え、町民への説明、懇談会を開くべきではないか。

答 予算上程の際や、町政執行、決算審査特別委員会、財政健全化特別委員会、町広報等で財政状況、行政改革を伝えていく。本町が直面している状況乗り越え、持続可能な町政を次世代に引き継いでいくために、町民の理解と納得、協力頂くことが必要。どう乗り越えていくか、フレームを早期に固め、説明する。

深見 迪 議員

地域住民、登下校児童生徒の安全を守るため 空き家対策を

問 昨年10月の強風により、空き家のかかなり大きなトタンが飛んできてその一部がオモチャリ川に数か所落ちていた。現在もそのまま放置されているが、周辺を通る小・中・高校生、地域住民にぶつかれば非常に危険な事故となる恐れがあ

った。

「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき事故が起きないうちに、特定空家等に係る代執行なども視野に入れ、対応すべきではないか。

未然に防ぐ対策について準備中

答 オモチャリ川付近に落下した件については、情報提供を受け、状況確認を行っている。当該箇所は、生活動線に位置しており、児童生徒や地域住民の安全の観点から非常に重要である。代執行の措置については、手続き適正性の確保、多額の公費支出を伴う可能性等、極めて慎重な判断を要するものである。緊急性や公益性など、総合的に勘案し、必要な場合に限定して慎重に検討するべきと考えている。管理不全空き家などが発生しないよう、未然防止対策を現在準備中である。



学校の臨時職員を正規職員にするよう知事に要請してはどうか

問 慢性的な教員不足による教職員の進まない働き方改革について、多くの教育現場では相当の苦勞をされていると思われる。本町ではどのような状況か。
答 茨城県では、今後およそ5年間、臨時教員を正規の教員にする特別選考を実施し、1600人を正規職員にしていく教育改革を断行することを発表した。教育長の所見を聞きたい。
答 教育委員会として、この

ような大胆な教育改革を実施するよう北海道知事に要請すべきと考えるがどうか。

要望事項については、要請しているか

答 本町における働き方改革は着実に成果が現れていると認識しているが、引き続き時間外労働削減に向けた取組を継続していく。大切なことは質の高い教員を確保することであり、さらなる働き方改革の加速化、指導・運営体制の充実、教員の処遇改善などの環境整備が必要と考えている。教員不足の解消に向けた決断であり、全国的にも珍しいケースと考える。令和8年度においては、北海道独自の加配措置の設置や教職員定数改善の国への要望等、75件の要望事項について要請したところである。

**防災庁地方拠点の誘致に取り組むべき
町長 誘致活動を進める**

松下 哲也 議員

問 昨年12月に防災庁の設置に関する政府の方針が新聞報道された。政府は防災庁の設置を目指しており、2027年度以降に全国で2か所の地方拠点を設ける方針である。これらの拠点は、日本海溝・千島海溝地震と南海トラフ巨大地震の被害が想定される地域にそれぞれ1か所ずつ設置される予定である。この拠点は平時から被害抑制策を検討する「事前防災」の推進拠点として機能する狙いがある。内閣官房によれば12月時点で自治体や広域連合など30以上の団体が拠点誘致の要望書を提出しているとのことである。

令和7年第4回定例議会の一般質問で後方支援拠点施設整備を強力に要望すべきでは、と質問している。本町の立地条件等を考慮しても標茶町は防災庁の地方拠点には最適地であると考

答 内閣府は、防災立国推進閣僚会議に令和8年中に防災庁を設置し、千島海溝周辺海溝型地震に対し、地域の事前防災、政府の災害対応などの観点から地方機関の機能適地について検討を行うこととした。

また、北海道と道町村会では、防災庁設置に関する要望を国に提出し、市町村と連携した提案を行うため、意向調査を実施し、本町も誘致意向を示しており、災害時の後方支援拠点としての立地、優位性を示し、今後本町が選定されるよう誘致活動を進めていく。



西別岳山小屋の管理について改善すべきではないか

町長 業務受託者と密な連携を図る

定之 渡邊 議員

問 本町にある西別岳は多くの登山客が訪れる所として人気のある山である。山小屋も多くの登山者が利用している。山小屋の管理を受け持つて仕事をしている人への確認事項や具体的な内容を伺う。

登山道において道路の流失・倒木等の際の事故が発生したときの対応はどのようにしているのか。

冬期間の利用者もある山小屋の管理についてどのように対応しているのか。

トイレ等の環境やその他について、今後改善するべき点があるとの管理者からの強い訴えがあるが承知しているか。また、どのように対応しようとしているか。

答 山小屋の軽微な補修等は、清掃及び保全業務において、虹別連合会に対応していただき、その対応できないうものは、北海道地

方環境事務所、釧路自然環境事務所に対応をお願いしている。

山小屋のトイレについて、清掃及び保全業務の従事者からは、様々なご意見を伺っているが、トイレの再整備には、多額の費用が必要なことから現時点では、更新は困難である。今後は、寒冷地型ハイオトイレの設置や外壁の改修などを進めるため、クラウドファンディングの活用など財源確保に努めている。

山小屋の冬期間の管理は委託業務期間外にも利用者がおり、業務従事者の善意により現在管理されていると承知している。適正な管理状態でないことから、今後業務受託者との密な連携をはかりながら、登山道の安全な利用環境を保ちつつ、体制を構築していく。

予算を再編成して町内経済と町民の生活を守るべきだ

町長 歳入に見合った歳出の構造転換が重要で、行財政改革推進計画を進める

信光 類瀬 議員

問 令和8年度予算は、財政ひっ迫の原因や内容を町民に説明しないまま各種サービスの削減が盛り込まれている。また、春先に仕事が途切れる本町の土木建設業にとつて、道路補修等春先の公共事業は経営の命綱であるにも関わらず皆無に近い。さらに、根拠が不明瞭なまま会計年度任用職員の降格・時短による給与削減が進められようとしている。直面する財政ひっ迫に対して、仮に弥縫策(びほうさく)だとしても町内

経済や町民個々の生活への配慮を欠く予算案が示されようとしていることは残念だ。

今後、財政ひっ迫を町民と協働して乗り越えるためには「説明の時間が無い」ではなく、「説明する意思がない」と見限られることは避けなければならぬ。

町民への説明と意見聴取

を行うと同時に、経済の混乱回避と町民生活維持に配慮した予算を再度編成すべきではないか。

答 町経済の混乱回避と町民生活の維持に配慮した予算の再編成すべきというのだが、本町の財政上の課題は、裏付け財源の枯渇、一般財源不足であり、歳入歳出の均衡が図れなく7年度予算も財政調整基金を取り崩し成立したものである。

令和5年と比較しても物件費や人件費の上昇もあり、同様のサービス内容の財源確保ができないと判断する。サービス確保・施設維持など事務負担や事業者への迷惑が推察される。今後人口減少による税収・地方交付税の減少など財源が増える見込みがなく、歳入を増やす努力も必要だが、歳入に見合った歳出構造転換



標茶町役場

換が重要であり、次年度以降さらに厳しい想定されることから、標茶町行財政改革推進計画を着実に進めていくことが大切と考える。



類瀬 光信 議員

町道の維持作業縮小は酪農の持続的再生産を妨げる

問 今年度、老朽化を理由に、路肩の草刈りと除雪に使用する作業車両を更新した。財政難の最中、4千万円超の投資をしたことと、町道の維持作業を縮小しようとする方針転換は矛盾しないか。

また、集乳ローリーやハーベスタ、トラクターなどが軒並み大型化しており、視界の確保と路肩の強度維持に草刈りは欠かせない。基幹産業の持続的再生産のために、町道の草刈りは縮小すべきでない。

今後の運用を見据えた導入で大いにその効果が発揮すると考える

答 草刈り作業の回数が半減することは町としても非常に重要な問題と認識しており、町道の維持作業は住民の安全確保と地域の基幹産業である酪農の発展に直結するものであり、酪農業や地域経済への影響を避けるため慎重に対応していく。

小型ロータリーの導入は、大きな支出となっていくが、長期的な観点に立ち町道の維持管理の効率性を図るための導入であり、草刈り機や除雪ロータリーなど多機能を備えた車両として今後の運用を見据え導入を進めており、大いにその効果が発揮できるものと考えている。令和8年度は、草刈り作業の回数を縮小することなく実施予定である。

不登校の児童生徒と向き合う環境を

教育長 不登校児童生徒と向き合う環境を

長尾 式宮 議員

問 標茶町でも不登校児童生徒数は増加傾向にあると聞き及んでいますが、改めてこの問題に向き合う必要があると考える。

不登校の理由の中には「ただなんとなく」など無気力が原因と思われるものも混在する。想像するにそのような理由での不登校児童生徒が増えてしまうと、社会に出て一番苦労するのは児童生徒本人である。

保護者が子供の幸せな人生を願うように、我々地域の大人も児童生徒の健全育成が地域の発展に繋がると考えるところである。

すでに何かしらの対応はしていると思うが、保護者・先生だけでなく地域の大人も対応できるような仕組みがあっても良いのではないか。教育長の所見を伺う。

答 本町においても不登校児童生徒は存在しており、地域社会全体で取り組むべき課題と認識している。支援については学校と保護者が同じ方向を向いて支援を進めることが必要。

地域の大人が対応できる仕組みは、不登校への理解や支援に関する研修、家庭教育と地域社会の役割についての研修が必要である。校長会・教頭会と協議を進め学習支援の場づくりや家庭支援、民間団体と研修の実施、多面的な研修をしていく。



標茶の地域経済推進のため官民一体となった取り組みが必要ではないか

長尾 式宮 議員

問 地方自治においては限られた予算の中、社会福祉やインフラ整備をはじめとする施策が効率的に進められてきた。

しかし普通地方交付税の減少に伴い財源不足に陥る自治体が増え、財政難により地方自治の縮小を余儀なくされている。

標茶町においても状況は同じで、人口減少対策・経済対策などしているが、標茶の将来を不安視する声も少なくない。

標茶は一次産業のまちであるが、地域経済との連携の面でいえば温度差を感じる場面もある。

経済対策・人口対策の上で、各経済団体を交え、官民一体となってまちづくりを話し合い、中央へ予算獲得のため働きかけるべきと考えているが町長の所見を伺う。

地域経済推進のため官民一体となった取り組みが必要

答 地域全体の活力向上のために行政だけでは解決が難しい多様な地域課題に対し、民間事業者が持つ創意工夫や実践的なノウハウ、そして地域を熟知した経済団体のネットワークを生かすことは重要である。

働く場の確保や人材の育成、地域資源の活用、賑わいの創出といった地域経済の根幹に関わる課題は、官民がお互いの強みを補完しあつことで、はじめて効果的な解決策を導けるものと考ええる。



標茶町商工会

会計年度任用職員フルタイムのパートタイムへの移行を撤回すべき
町長 業務に見合った適正配置を目指すもので撤回する考えはない

鈴木 裕美 議員

問 会計年度任用職員のフルタイム職員の一部をパートタイムに移行することが明らかにされた。何故、パートタイムに移行させるのか考えを聞く。

対象となる職員は何人が職種別に聞く。また、対象となる現状の給与等の総額はいくらか、そしてパートタイムにすることによっていくらになるのか伺う。さらに対象となる職員一人あたりの減収額はいくらか。

それぞれ対象となる職場で正職員の業務量が増加するといった弊害が出ると危惧するが、どのように解決するのか。

対象職員にとつて、大きな労働条件の変更だが、労使の交渉は決定してから交渉しており、組合は合意していないと聞いている。

あまりにも強引すぎるやり方は正職員にも悪影響を与え、士気の低下につながる。

フルタイムからパートタイムへの移行は撤回すべき。

答 地方公務員法改正による会計年度任用職員制度は導入から5年経過している。業務環境の変化などにより制度の運用の確認が必要となり、昨年11月にヒアリングを行った。その結果を踏まえ、パートタイムに移行可能なものは移行した。

対象職員は事務補助27人、牧場作業2人、運転作業5人、保育園給食調理7人、児童館業務1人、校務補助3人、特別支援教育9人、外国語指導補助1人、図書館司書2人である。

給与総額は一般会計のみ45人分で令和7年度べいで1億5842万7000円。パートタイムに移行した場合、1億4215万3000円となり、総額16

27万3000円の減額となる。減収額は平均年額で35万3000円の見込み。正職員の業務量の増加は想定していない。

労使協議は2月13日、3月3日の団体交渉で説明、理解を得ている。

撤回すべきとの意見に関しては、業務に見合った適正配置を目指すもので、撤回する考えはない。



鈴木 裕美 議員

駅前通りの空き店舗の活用で商店街の活性化を

問 駅前通りは空き店舗が多く、活気が感じられない。特に日曜日になると定休日の飲食店もあり、町

民や町外からの観光客や来訪者が集う場所が無いとの声を聞く。

観光は地域と暮らしを豊かにし、地域経済を支える期間産業の一つで町の活性化や魅力を高めることに貢献している。

SL冬の湿原号がいつまで運行されるのか未定であり、人口減少、高齢化の進む中で各世代が集い、交流しあえる場所の確保をし、駅前通り活性化のため、観光協会、商工会等と協議してはどうか。



標茶駅前商店街

事業継承の支援を行っている

答 本町に限らず地方の商店街はインターネットの利用による消費動向の変化などにより、買い物客が少なくなっている状況である。

商工会ではプレミアム商品券事業や、うまいもん発見市場、S.L.のお客様への案内・送迎事業を実施した。観光協会では駅前バスターミナルで観光案内、土日も含め特産品の販売、観光情報発信をし、駅前商店街の賑わいづくりに取り組んでいる。

令和7年度にGOGOチャレンジ支援事業を見直し、地域活性化や魅力・認知度向上及び付加価値向上の取組の支援を行っている。また事業継承サービスの協定を締結し、駅前通りの空き店舗等の利活用の検討・誘致に取り組むこととしている。

予算審査特別委員会
総括質疑

本多 耕平 議員

問 令和2年に社会教育委員の会により、人口減少やランニングコスト、利用状況等からスポーツ施設等、将来的な統廃合の必要を認識した建議書が提出されている。すみやかに検討すべきと考えるがいかがか。

答 社会教育委員の会による建議書の提出を受け、利用状況を見ながら、町内全体の在り方について、教育委員会内で検討している。

問 令和2年に社会教育委員の会により、人口減少やランニングコスト、利用状況等からスポーツ施設等、将来的な統廃合の必要を認識した建議書が提出されている。すみやかに検討すべきと考えるがいかがか。

答 社会教育委員の会による建議書の提出を受け、利用状況を見ながら、町内全体の在り方について、教育委員会内で検討している。

問 磯分内プールの実態調査を早急に実施し、使用の可否の結論を早急に出すべきと考えるがいかがか。

答 磯分内プールを含む町内全体で、最終的には標茶市街地一か所に集約する方向として磯分内プールを閉館していく。磯分内プールを利用していている学校や団体等を確認して、受入れ状況や輸送等を再確認し、進めていきたい。地域の方に早急に結論を出して説明に伺いたい。

問 今後閉館したいと考える

答 磯分内を含む町内全体で、最終的には標茶市街地一か所に集約する方向として磯分内プールを閉館していく。磯分内プールを利用していている学校や団体等を確認して、受入れ状況や輸送等を再確認し、進めていきたい。地域の方に早急に結論を出して説明に伺いたい。



磯分内プール

問 社会教育事業の実態を問う

答 人づくり、町づくりの源は社会教育事業にあると確信している。人口減少や高齢化が進んでいる中、さらなる地域活動と公民館事業をどのように結びつけて行くか伺う。

問 ガイドラインづくりを説明する機会を設ける

答 団体補助の在り方について、ガイドラインをつくり、今後議会にも説明する。また、補助制度の理念に沿ったものであるかを再検討し、これまでの視点だけではなく、新たな視点を持ち、もつ一度精査する。

松下 哲也 議員

問 S.L.運行日を活用した取組を行うべきでは

答 1月17日から始まり、3月15日の最終日まで、計31回S.L.冬の温泉号が運行された。本年度も多数の観光客が標茶の駅に降り立って頂いた。約1時間半の滞在時間の中で商工会をはじめ、観光協会、アテナショップ、高校生のボランティアの方々がおもてなしの活動をしている事に敬意を表す。

S.L.運行期間中の本町における経済効果をどのように把握しているか。また標茶中学校の販売体験学習が行われ、教育的な活用など、多くの取組みができると思われるがどうか。また、歓迎のぼり等を制作する事を検討すべきではないか。

今後特色を生かした活動を考えていく



駅前うまいもん発見市場

答 経済波及効果については算出していないが、飲食代、お土産の購入費などの直接効果については、4200万円程度と認識している。中学校の体験学習は、教育活動の一環として標茶の良さや魅力を観光客等に伝えるコミュニケーション能力を高める取組を4日間しており、今後も学校の特色を生かした取組を教育委員会と考えていく。また、歓迎の横断幕等についても、関係団体等と意見交換しながら進めていく。

路線バス運行適正化の構想は

問 町内6路線で運行されている路線バスの昼の便が11月からデマンド化に向けて試験的に運行していくことであったが、その後の状況はどうか。

執行方針にも述べられているが、地域住民と連携を図り、運行方法や車輛規模の適正化に取り組みとある。今の段階でどの様な構想を持っているか伺う。

補助事業を生かした実証運行を目指す

答 デマンド化については、現在運輸支局と協議中ではあるが、交通空白解消のための補助事業を計画しており、事業決定が6月予定となっていることから、7月以降にデマンドの実証運行する予定で、現在地域公共交通計画を策定中である。町営バス、スクールバス様々な路線の効率化と利便性向上に向けた計画を補助事業の調査を活用し

ながら今後進めていく。

監査講評の内容は

問 今年度も非常に厳しい財政状況の中での予算編成である。昨年より町議会とも検討を重ねているが、2月10日に行われた監査講評の内容はどうか伺う。

4点の指摘を受けた

答 大きな項目として4点の講評を受けている。「滞納繰越金の圧縮」、「組織運営上の時間外勤務」、「ときわパークゴルフ場の使用料」について指摘があり、「町の財政・行政の適正な執行」については特に大きな問題はなかったとの報告を受けている。



深見 迪 議員

町政執行方針に主要な施策が書かれていないのはなぜか

問 今年度の町政執行方針が、今まで主要な施策が初めの方にあったのが記述されず、すぐに施策の概要から入っているがなぜか。

文章の構成を変更した

答 行政に最優先で取り組むという事を強く訴えて頂いたという事で、構成を変えた。

小中学校の書道展が廃止されるのはなぜか

問 町長は「公民館の事業そのものがまちづくりに」と答弁しているが、財政がひっ迫している中で、我々が知らないうちに色々な事業が切られているということを知っている。例えば、毎年行われている小中学校の書道展なども

廃止するといつ話を聞いた。それは本当か。子どもたちの文化が切り捨てられることにならないか。廃止の根拠は何か。残すべきではないか。

現場の声を聴き判断した

答 町民憲章を啓発する機会ではあるが、学校現場での一定の役割を果たしたのではないかと考え、教頭会、校長会、現場の声も聴き、最終的に判断した。



財政難を理由に保育所や学校で働く支援員の処遇改善に影響させるべきではない

問 会計年度任用職員員の保育士と特別支援学級の支援員の処遇について聞く。パートタイムのシフトで働く時間数が減らされた職

員はいるか。暮らしている人による。暮らしている人による。暮らしている人はいるか。いるとしたらそれは町の損失になる。

支援員のほうだが、役場の職員であるが、非常に教育のことについて勉強している。支援員は休憩時間に教職員との打ち合わせや一日の児童生徒の様子を話し合っている。支援員の処遇を改善すべきではない。

業務を明確にし、本来的な仕事とし区分する事と判断した

答 保育士の部分で、フルタイムからパートタイムに切り替わった者はいない。

各園で状況を見ながら判断されるものと考える。今回の機会に業務を明確にし、本来的な仕事として区分けをしていかなければと判断した。

鴻池 智子 議員

物品を有効活用すべき

問 財政が厳しい状況を改善するために他の自治体の備品をネット通販やオークションで販売し、収入増加に繋げる取り組みを、積極的に行うべきではないか。

利活用のないものは財産処分が妥当

答 学校備品については学校の希望調査をしたうえで、利活用のないものは財産処分が妥当と考える。

ネットを利用した販売実績は無いが、他の自治体を参考にしていく。また、滞納対策の一環で公売の実績もあるので、今後町不用品の処分も検討し、財政に寄与していきたい。

移動期日前投票所の拡大をすべき

問 移動が厳しい高齢者の方より、移動期日前投票所の拡大を希望する声がある。柔軟に対応すべきではないか。

投票所の統廃合に併じて導入していく

答 投票所の統廃合に伴って、元投票所に移動期日前投票所を導入した経緯がある。

今年の衆議院選挙では16か所の投票所と5か所の移動期日前投票所という形に対応している。今後、移動期日前投票所は5か所から7か所になる予定である。



齊藤 昇一 議員

子育て支援の「段階的実施」への見直しを

問 医療費の21歳まで完全無料化を、「義務教育までを完全維持」、「高校・大学世代は所得制限付き又は一部自己負担導入」とする段階的設計に見直すことは検討できないか。

実質負担は55万円

答 平成31年度から実施している医療費無償化であるが、令和6年度の推計では180万円が無償化されている。

財源は過疎対策の交付税を利用しており、180万円のうち実質負担は55万円です。一般財源で対応している。他項目で利用するには額として難しい。

保育料と給食費無料化の一部応能負担の導入を

問 完全無料化ではなく、「第2子以降無料」、「低

所得世帯完全無料」、「それ以外は一部負担」という方式に修正することで、支援を必要とする層へ重点化することが可能ではないか。そうして、かき集めた財源をもとに、公共事業の急激な削減の緩和は可能となるのではないか。

保護者への説明が必要

答 保育料は国の政策で無償化されており、未幼児分は地方消費税交付金で充当されている。

給食費無償化は小・中学校校合わせると3000万円ほどの事業費となる。国庫補助金で実質1500万円となり、ふるさと納税で対応している。寄付者の意向もあるので、公共事業への振り分けはできない状況である。



類瀬 光信 議員

正しい情報で職員確保を

問 合同企業説明会に標茶町が参加することについて町民からの問い合わせがあった。合同企業説明会の新聞広告では、本町職員の初任給が、他の自治体に比べて低く掲載されているという。町民からは、本町職員の給料が他の町よりも低いのは意外だと指摘されたが、実際に本町の職員給与は他の自治体よりも低いのか。掲載内容は、令和7年度実績とされているが、人事院勧告に基づく給与改定が反映されていないのではないか。

効果を発揮するよう注意する

答 合同企業説明会の新聞広告について、事務的なミスにより、令和元年度の給与改定前の資料を提出してしまった。内容の訂正について、取り扱っている広告代理店に確認する。

職員募集の広報の機会はまだ多くない中で確実に効果を発揮するよう注意する。

職員募集の広報の機会はまだ多くない中で確実に効果を発揮するよう注意する。

羊肉生産の方向性について

問

ふるさと納税返礼品として人気の羊肉は、道内各地で増産が進んでいることを踏まえ、本町の方向性を提案したい。

まず、雑種強勢と肉質向上のため、乳用種と肉用種の交雑種を生産してはどうか。

次に、健康志向の高まりをつけて、グラスフェッドに拘ってはどうか。さらに、唯一無二の羊の飼料として、メタンガスの発生を抑制する牧草を育ててはどうか。また、現在、廃用牛のブランド化が進められているが、対象を羊とすべきではないか。

ふるさと納税の返礼品開発を

答

現状の返礼品でもまだまだ伸びる要素はあるが、魅力的な返礼品を新たに開発することは簡単ではなく、時間がかかる。SNSを活用したり、中間事業者と協力しながら弱いところを伸ばして納税額を増やしたい。



多和展望台の羊

議案第19号 令和8年度一般会計予算案 討論

反対討論

黒沼 俊幸 議員

私は令和8年度一般会計予算に反対の立場で討論します。今回の一般会計予算書の中で歳入における寄付金の所でふるさと納税の説明が不十分であり、歳入不足を補うための数字合わせと受け止めざるを得ません。予算書の中で各種基金を取り崩しており、町民に不安を与えています。また、不誠実な説明に終始しております。よって反対討論とします。

賛成討論

齊藤 昇一 議員

私は、本予算案に対し、極めて重たい思いをもって討論をいたします。

本来、議会における予算審議とは、単に一年間の数字を決める作業ではありません。それは、この町がこれか

らどこへ向かうのかという「方向」を決める、最も重い政治判断であります。

いま本町は、財政の重圧の中にあります。これは、誰か一人の問題ではなく、町政そのものの構造的課題であることは、今まで申し上げてきました。先ほど総括質疑で伺ったところでもあります。

その中で、この町の産業基盤を強くし、雇用を拡大させ行政内部の士気を高める政策をどのような責任のもとで決断するのか。

しかしながら、どれほど理念が立派であっても、持続できない政策は、やがて町民を失望させることになりま

す。行政において最も避けるべきことは、耳あたりの良い言葉で将来世代に負担を先送りすることでありま

す。この先、未来・将来において、「なぜあのとき議会は何も言わなかったのか」と問われる議会であって

はならないと、私は強く思うのであります。

議会は、行政の追認機関ではありません。議員もまた、一人、一人町民から負託を受けた完全に独立した意思決定機関であります。

だからこそ、必要なときには、必要な修正を求め、責任ある議論を尽くすことが議会の使命であります。

本日の議論は、単なる勝った、負けた、という二元論の問題ではありません。

それは、この町が「持続可能な未来を選ぶのか」それとも「目の前の政策を優先するのか」その分岐点に立つ議論であります。

私は、この町の未来を守る立場から、責任ある財政運営を強く求めるものであります。

そして町長には、本町の将来を見据えた、より持続可能な政策設計を改めて、新年度からの早期の公共事業の発注と、事業予算の復活を検討されることを心から期待するものであります。

この町は、熊牛村時代より幾度も困難を乗り越えてきました。その歴史の上に立ち、私は持続可能な町財政と、産業と福祉が両立するまちづくりを目指す立場として、今後も建設的な提案を続けることをお誓いし、賛成の討論といたします。

反対討論

鈴木 裕美 議員

委員会報告は原案否決すべきものであります。

私は議案第19号、令和8年度一般会計予算案に反対の立場で討論いたします。

昨年12月会計年度任用職員のフルタイム職員の一部をパートタイムに移行させることが明らかになりました。

私はこの問題を今定例会、一般質問でパートタイムに移行することの撤回を求めました。しかし、パートタイムへの移行は業務の見直しによるものとして撤回はしないとの答弁でした

が、根本には厳しい財政のひっ迫からと言わざるを得ません。対象となる職員にとつては、今までフルタイムとして継続してきた生活設計が崩れるのではないのでしょうか。また、他の職員にとつても、いつか自分が同じ立場に置かれるかもしれないという不安を抱えることになりませう。

会計年度任用職員は社会的にも経済的にも弱い立場にあります。弱い立場の方々が切り捨てられることがあってはなりません。

また、労働組合の団体交渉で合意を得たとの答弁でしたが、提案し交渉して決定する形ではなく、決定してからのお知らせになっており、組合側の意見は反映の余地がないとも聞いております。

町職員が不安なく、意欲をもって働ける職場は町民にとつても望ましいことであり、そのためにも形ばかりではない、まじな労使協議が必要と考えます。パートタイムへの移行の撤回を

求め、よつて私は議案第19号、令和8年度一般会計予算に反対し、討論とします。

なお、午前中の傍聴者の一人から声をかけられました。それは職員の給与を削減しては絶対ダメだ、なぜなら町から人がいなくなると言われました。そのことを申し添えておきます。

賛成討論

長尾 式宮 議員

先に、このたび、議案第19号、令和8年度標茶町一般会計予算は厳しい財政状況の中、予算編成に携わった町職員の皆様に対して、敬意を表するところでございます。

改めまして、私は議案第19号、令和8年度標茶町一般会計予算に賛成する立場で討論いたします。

皆さんもご存知のとおり、4月1日までに予算が成立しなければ、小学校、中学校はもちろん、給食、バス、そして役場業務、そして病院も全て止まってしまつことになりませう。本議会で我々議員も新年度予算に対して審議を重ねている中で、様々な意見があることは私も承知しております。そういった中で、当然100%の予算組みかと言われると、議員それぞれの考え方によつて違つのかなというふうなところも存じ上げております。ただ、私も先ほど言ったように、町内の行政サービスが停止してしまうということは、一番不利益を被るのは町民ではないかと感じております。

また、先ほど町長の答弁の中で、これから新年度に向けての契約業務があるという話をしておりました。当然、新年度に向けての契約があるわけですが、それが少しでも遅れてしまつことによつて、春先の事業を予定していた町内企業の皆様の予定も狂つてしまつ。そつなつてしまつと、町内経済にも多大な影響を与えてしまつというふうに想像しております。

ですので、私は議案第19号、令和8年度標茶町一般会計予算に対して、賛成すべきと考えております。

ただ、先ほど議員の間でも、まだまだ議論すべきところがあるというふうに議論も意見も聞いております。

ですので、私としては今予算が成立後、早急に町発注の事業の補正予算を組んでいただいて、町内業者、そして町内経済が安定する方向で標茶町にも動いてほしいということをお願いいたします。議論を終了いたします。

反対討論

類瀬 光信 議員

私は、議案第19号、令和8年度「標茶町一般会計予算」に反対の立場で討論します。

私は、5年前からたびたび令和7年度末に基金が枯渇する可能性を指摘してきましたが、その度に否定されていきます。その間も町長の公約にも総合計画のよ

な町の方針にもないいくつかの施策や事業が、十分な議論も町民への説明もないまま進められてきました。

そして、それらの施策や事業が町民のためになったかどうかの検証も十分に行われないまま、財政ひっ迫を理由に行政サービスの削減や社会基盤の維持が縮小されようとしています。中でも、土木建設業に関する事業発注の大幅な削減は、関連業種にも雇用と事業継続の不安といった深刻な影響が懸念されます。また、業務の見直しという名のものと、非正規雇用の町職員の一部に対して給与削減につながる契約変更が行われようとしています。そもそも非正規雇用の町職員は、官製ワーキングプアともいえるような経済的に弱い立場にあり、実質的な給与削減によって生活基盤が崩壊する可能性があります。今日の財政ひっ迫は、財政運営の甘さが招いた側面が少なからずあり、その「甘さの代償」を町民や職員に課す

のであれば、まずは説明責任を果たすべきです。限られた財源をもとに予算を編成した職員の努力には心から敬意を表しますが、果たして聖域なき見直しが行われたと言えるでしょうか。あと少し、もう少し工夫する勇気をふり絞って土木建設業の仕事を確保し、非正規雇用の町職員が安心して暮らせるよう速やかに予算を再編成していただくよう提案して、私の反対討論とします。

賛成討論

松下 哲也 議員

私はただ今議題となっている議案第19号、令和8年度一般会計予算案をはじめ各会計予算案について賛成の立場から討論を行います。本予算は厳しい財政環境の中にあっても住民生活の安全、安心の確保、福祉や教育の充実など本町の持続的な発展を見据えた編成がされたと理解致します。標茶町行財政推進計画を立

て、それに基づいて事務事業の見直しを進め財政構造のあるべき姿を追求し持続可能な財政運営を目指していくとの町政執行方針が述べられている。町民の生活は日々送られています。行政として住民が安心して安全な生活を送れる環境を作っていくことが最大の使命であると思います。本予算を成立させ4月からの町民の生活に大きな不安を与えることは避けなければなりません。

私は本予算に賛成致しますが、人口がピーク時より半減している状況で事業を見直さず、事業が延々として継続しているという事実があります。私も何度か質問しておりますが、令和8年度中には事業の見直しを強力に推し進め検討して頂く事を申し添えて賛成討論と致します。

反対討論

深見 迪 議員

私は令和8年度新年度一

般会計予算案第19号に反対の立場で討論いたします。町長は執行方針の中で、「標茶町行財政改革推進計画・2年目の今年はより具体的に町民のみな様と議論しながら・・・」と述べました。また、「このまちと人が持つ無限の可能性を引き出し、多くの町民の英知を結集して・・・町民のみ様と共に創りあげる・・・」と述べました。しかし、このことこそ、困難な状況、財政のひっ迫の前に行うべきだったと思います。

貯金を使い果たす前に、広く町民とひざを突き合わせ、町民の知恵や力を頼りにしたまちづくりを進めるべきではなかったでしょうか。訳が分からないまま、町民、業者、働く人たちに痛みを押し付けた予算になってはいないでしょうか。

この間私は幾度となく大きな事業を行う前に町民の声を聞くことや懇談会さらにはアンケートの実施を議会で求めてきましたが、こ

とごとの否定されてきました。

私はこの新年度予算案をつくるために職員のみならずが非常に努力されてきたと思います。また、町長の執行方針の中での財政が厳しくなった背景を否定するものではありません。「急速な人口減少と少子高齢化の進行、長引く物価高騰や社会保障関係費の増加など同じ見方をしています。

だからこそ、無理な大型の箱ものを建設するときにこそ町民の意見を聞くとか、事前に議会と議論するなどするべきだったと思います。

4月はとりあえず必要不可欠な最低限の暫定的な予算にして、6月までの間に町民のみならずと話し合いを持ち、方向を定めていくということを提案して反対討論とします。

第1回臨時会

(1月29日)

報告第1号

専決処分した事件の承認について

令和7年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分であり、衆議院議員総選挙に要する経費の補正で歳入歳出、1582万3千円を追加するものです。

議案第1号

公益的法人等への標茶町職員の派遣等に関する条例の制定について

社会福祉法人標茶町社会福祉協議会から職員の派遣要請があり、それに応えるため「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」で規定される所事項を定め新たな条例を制定するものです。

新規条例のため総務経済委員会に審査を付託しました。

陳情第1号

磯分内プールの存続を求める陳情

磯分内連合振興会より陳情が提出され、厚生文教委員会に審査を付託しました。

第2回臨時会

(3月23日)

議案第27号

令和8年度標茶町一般会計予算

第1回定例会で提案し、否決となった議案第19号令和8年度標茶町一般会計予算に、歳入歳出それぞれ1億400万円増額修正し総額110億2500万円とするもので全会一致で可決されました。

第2回臨時会

総括質疑

鈴木 裕美 議員

町長の福祉とは何か、考えを聞く

問 会計年度任用職員の制度導入時に年収を下げない方針であり、待遇の改善はしないと答弁していた。パートタイムにするのは業務の見直しのためとしているが、業務の見直しに関する情報収集は「いつ」「誰が」「どのよう」に「実施した」のか。また、得た情報に基づき、誰が判断したのか。

各部署ごとに行ったとすれば、支援員の件で教育委員会が副町長、総務課長と協議したのは結局、町があらかじめ見直しを決定し、事後処理を任せただけではないか。

保育園の土曜日の給食を止めることは子育て支援の施策と相反する。会計年度任用職員の一部のパート

タイム化や、高齢者事業団への補助金削減は福祉の切り捨てである。町長の福祉とは何か、福祉に対する町長の考えを聞く。

答 標茶にとって福祉は重要である

会計年度任用職員の制度としては、フルタイム、パートタイムともに毎年給料・時給を見直し、7年間まで上がっていく仕組みとなっている。

会計年度任用職員制度が導入されてから、庁舎内部委員会が配置検討委員会を置き、実態調査を踏まえて報告・上申を受け最終的に町長が判断する。

標茶で生まれ安心して老後まで迎えられる政策が福祉政策と考える。

黒沼 俊幸 議員

高齢者事業団の運営補助金をカットすべきでない

問 7年度の予算には「高齢者事業団運営補助金」として、70万円が計上されており、これは老人福祉費の補助金である。

この財政難の中で、町が発注する事業が減らされるといわれている。高齢者事業団に対する70万円の補助金は削るべきでないと思うがどうか。

訪問開拓員に対する補助金である

答 もともとは道の制度でこの仕組みがあり、道の補助金が廃止されたときに多くの自治体ではこの制度、補助金がなくなった状況である。町が単独で補助する形に切り替えて持続してきた。

今回、全般的な見直しを契機にこの事業を継続すべきかどうか、考えたときに、一区切りつけようと言

うのが大きな理由である。

道東ホースタウンプロジェクト事業は廃止すべき

問 標茶町は馬の頭数が増加しつつあり、阿歴内市街地には50年前から引退場を飼育している牧場に約60頭おり、隣接する牧場には乗馬を教える調教師が本格的に優秀馬の開設され、年中にぎわっている。従業員も2名増え、馬の数も10頭になるとのことである。

道東ホースタウンプロジェクトの事業者に町有馬の餌代の他も含めて、892万6500円が計上されている。令和8年は900万円の運営費の支出を見込んで、町が観光牧場の運営をすることに反対であり、廃止すべき事業である。

今年度も継続して業務を委託していい

答 業務内容については、専門性、調整能力が必要。町職員がこの業務を担うのは難しいと判断した。令和8年度についても継続して、合同会社のホースタウンリンク、オフィスホースタウンに業務を委託していく。



町有馬のトムカント

深見 迪 議員

本町の財政危機について、直接町民に説明会を行うべきと考えるがどうか

問 本町の財政ひっ迫の状況は、今年度の当初予算案を見ても明白である。しかし、町民や事業者のほとんどはその内容について、具体的なことは何一つ知らされていない。

今回、新年度予算が否決されたのも町民の不満、不安の結果である。

町は、今日の財政危機を招いた要因と現在の状況について、詳しく丁寧な説明と併せて、町民の意見を聞くことが必要不可欠と考えるがどうか。

今選択肢の方向性を持って説明したい

答 今後の方向性がある程度決めるのではなくて、選択肢の方向性を持って説明するのが町長の立場であると思っている。



標茶町役場庁舎内2F

総務経済委員会 所管事務調査報告書

調査日時

令和7年10月21日

調査場所

都市・農村公園

調査日時

令和8年1月21日

調査場所

標茶町役場委員会室

1. 調査事項

本町の公園施設の現状と課題について

2. 調査の経過と内容

令和7年10月21日視察では、本町に設置されているすべての公園25か所について視察し、設置目的や利用状況、課題について説明を受けた。

3. 委員会の所見

本町には標茶町都市計画審議会条例があり、年1回程度は都市計画審議会が開催されていたが昨年は行われていない。都市公園、農村公園についてもこれだけの課題を抱えているのだから、早急に審議会を開催するべきである。

河川改修の時期に合わせて、早急に公園の現状を利用状況も含めて調査し、目的やニーズも含めて方向性を出すべきである。開発の工事中に合わせて工事計画を進めるべきである。

農村公園は、利用人数が少ないからと言って機械的に廃止や縮小、再編を考えるべきではない。むしろ高齢者の健康づくりの目的など考慮し、早急に地域振興会などと将来の農村公園のあり方について協議する機会を持つべきである。

各公園の役割を明確にし、目的などを含めて再編するなど取り組みを進めるべきである。新しくドッグランやドローン等の活用も考えてほしい。

人口減少、高齢化などの理由で地域振興会や町内会などが公園の維持管理をできなくなった場合、町が将来的に維持管理することも視野に入れ考えをまとめておくべきである。



厚生文教委員会 所管事務調査報告書

調査日時

令和7年10月22日

令和8年1月14日

調査場所

標茶町役場議員室

1. 調査事項

標茶町立病院の現状と課題について

2. 調査の経過

診療科目、病床数の推移、医師、看護師、職員等について現状の説明があった。

3. 委員会の所見

電子カルテシステムの導入は、効率化が期待できるのと人件費の削減が可能となるので、遅滞なく進めることを望む。

人工透析については医療衛生管理上、現在の施設内での開設は難しく、新たな施設増築等が必要となること

とから、現時点での導入には至らないと判断した。今後は患者動向を注視しつつ継続案件としたい。

町の人口に見合った医療体制がのぞましいが、地域住民のニーズに沿った診療体制にすべきである。

患者が支払う入院費や治療費は診療報酬として国が定めている。病院を経営することにあたり、人件費や医療資材が高騰しているのに、今回見直された2〜3%程度の診療報酬の引き上げでは赤字の解消につながらず、公立病院の経営はよくなる。町理事者は公立病院の実情に合った支援策を講ずるよう、国に対して意見、要望を出すべきではないか。

病院建物の老朽化に伴う雨漏りがある。早急に修理をすべきである。

標茶町財政健全化調査特別委員会 所管事務調査 中間報告

財政健全化調査特別委員会は、議長を除く11名で構成され、令和7年3月13日の設置以来令和8年3月3日までの調査期間中、計9回の特別委員会を開催し、今定例会において中間報告するに至った。

町民生活に関わる行政サービスを維持しながら、将来世代に過度な負担を残さない財政運営に転換していくことが喫緊の課題と認識し、「(1)事業評価に関すること」、「(2)行財政改革推進計画に関すること」、「(3)財政の主要課題に関すること」の3項目を調査対象とした。町が行った「事業評価」を議会として再評価することで既に策定されている行財政改革推進計画を、全町民が痛みを分かち合うに足る価値を持たせることが目的である。

調査項目

- (1) 行財政改革推進計画について
- (2) 事業評価について
- (3) 財政の主要課題について
 - ・ 標茶町立病院
 - ・ 特別養護老人ホームやすらぎ園
 - ・ 標茶町育成牧場

まとめ

- ① 本町の財政ひっ迫は、一過性のものではない。国の政策変更(二位一体の改革)後、長年に亘り対策を先送りしてきたことで累積した「構造的な課題」の側面がある。町政運営の姿勢や意思決定に関しても、10年、20年という長期的なビジョンが不明瞭なため、場当たり的な決定が目立つ。
- ② 町民が求める行政サービスと、行政が考える「優先

順位の高い施策・事業」は必ずしも一致しない。これまで町は「町民の代表である議会への説明を優先する」として、町民への説明機会を設けてこなかった。議会に対する説明も形式的で、調査や熟慮の暇もなく、追認ありきの姿勢であった。それに対して議会も財政ひっ迫の折であればなおさら内容を掘り下げる仕組みを創り、「追認機関」から脱却しなければならなかった。

③ 町は、事業を起こす際、特にそれが大型である場合は、以後の財政運営に与える影響が当然大きいので、年度負担が軽減されるよう補助金や有利な起債などを財源対策とセットで進めてきたと説明しており、町の財政運営が自転車操業であったことを認めている。そして、この循環が、近年の物価や人件費の高騰、また人手不足による直営から委託への切り替えなどによる費用の増加によって崩

れたことが財政ひっ迫の主たる原因としている。しかし、この感覚こそが財政ひっ迫を招いた原因といえる。それは、基幹産業の経営環境を左右する国内外の情勢、物価高騰も労働力不足も人件費高騰も何ひとつ肯定的な要素がないこの5年間の状況を、山積する課題を集中的に解決する局面であるとして積極的な財政出動を推し進めた町と議会の判断は誤りで、ともに猛省しなければならぬ。

所定の調査は、一旦終了したが、実行計画こそが財政健全化の鍵であることから、今回の報告を「中間報告」とし、これからも常任委員会や予算・決算審査等を通じて、行財政改革の進捗とその影響を丁寧に検証し、町民にとって納得感のある財政運営が行われるよう引き続き調査を進めるととした。

町の主役は「町民」である。行財政改革の主役も痛みを感じるのもまた町民である。一日も早く現状を町民に説明し、理解を得た中で改革が実行されるように切に願う。



◆◆◆◆ 令和8年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結果
議案等の内容													
陳情第1号 磯分内プールの存続を求める陳情	○	○	×	○	×	×	欠	×	×	○	○		不採択 (議長採決)
議案第6号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○		原案可決
議案第19号 令和8年度標茶町一般会計予算	×	×	○	×	○	退	×	○	○	欠	×		原案否決
議案第20号 令和8年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	○	○	○	○	○	退	○	○	○	欠	○		原案可決
議案第21号 令和8年度標茶町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	退	○	○	○	欠	○		原案可決
意見書第1号 高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	×	×	欠	○		原案可決
意見書案第2号 非核三原則の堅持と法制化を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	×	×	欠	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の2件の意見書案が提出され、いずれも賛成多数で可決されました。意見書は議長名で国、道の関係機関へ送られました。

◆意見書第1号
高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書

わが国の社会保障制度において、高額療養費制度は、重篤な疾患や長期療養を余儀なくされる患者が、安心して医療を受けられるための「命綱」でありセーフティネットの根幹をなすものです。今後、限度額の引き上げと、すべての所得区分で大幅な負担増が計画されています。誰もが必要な時に安心して医療を受けられる社会を維持するため、負担上限額引き上げの中止を求めるものです。

意見書案第2号
非核三原則の堅持と法制化を求める意見書

核兵器が使用されないためには憲法の平和理念とともに非核三原則を堅持し、我が国が核廃絶の主導者として核兵器のない世界の実現のために一層の取り組みを行うていくことが不可欠です。政府において非核三原則を国是として厳守するとともに法制化を求めるものです。



第一回定例会 議会日誌から

一月十四日	厚生文教委員会所管事務調査
一月二十一日	総務経済委員会所管事務調査
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	第1回臨時会
一月二十九日	厚生文教委員会
一月二十九日	全員協議会
一月二十九日	標茶町財政健全化調査特別委員会
一月二十九日	厚生文教委員会所管事務調査
一月二十九日	総務経済委員会所管事務調査
一月二十九日	衛生処理組合議会第1回定例会
一月二十九日	釧路町村議会議長会2月定例会
一月二十九日	全員協議会
一月二十九日	標茶町財政健全化調査特別委員会
一月二十九日	消防事務組合議会第1回定例会
一月二十九日	標茶町財政健全化調査特別委員会
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	第1回定例会
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	厚生文教委員会
一月二十九日	総務経済委員会
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	広報委員会
一月二十九日	全員協議会
一月二十九日	議会運営委員会
一月二十九日	第2回臨時会
一月二十九日	広報委員会
一月二十九日	公立大学事務組合第1回定例会
一月二十九日	広報委員会
一月二十九日	広報委員会
一月二十九日	四月十四日



議会議長 東日本大震災・3月11日2時46分黙とう

編集後記

令和8年度第1回定例会は3月6日から12日までの7日間の日程で開催されました。

衆議院選挙やイスラエル・アメリカによるイラン攻撃など国内外の情勢が日に日に変化している情勢下で、本町においても財政の厳しさが表面化しています。

議会は財政がひっ迫する中でも自律的かつ継続的な行政の運営を推進し、「地方分権時代」にふさわしい持続可能な行政運営による高いサービスの実現を目指さなければなりません。議会はその目的達成に資するため、過去に実施した事業や施策の効果・成果を検証し、今後、必要とされる経営型・減量型の財政健全化施策に反映させていきます。

今回、9名の議員から一般質問があり、質問の内容は紙面において紹介されていますが、多くの議員は標茶町行政改革推進計画に基づく施策の議論であり、これからの本町のあるべき姿を論じる議会でありました。

理事者及び議会側も今回の議論が町づくりの一助となることを望みます。

(文責 本多 耕平)